

第2回堺市地域公共交通会議 資料抜粋(P3、P10、P11)

平成22～23年度

方向性の検討

公共交通検討会議

■堺市総合都市交通計画

○施策展開の方針

方針1

公共交通ネットワークの形成

方針2

地域内公共交通の充実

方針3

公共交通の利便性向上

方針4

公共交通の利用促進

平成24年度～

個別施策の具体化検討

都心交通検討会議

都心交通体系の検討
(東西交通軸を含む)

○公共交通ネットワークの施策展開

- ・都心ネットワークの形成
- ・まちづくりと交通の連携

情報共有

地域公共交通会議

地域内公共交通の検討

○地域内公共交通の施策展開

- ・路線バスの利用促進
- ・高齢者の利用促進
- ・公共交通空白地域の改善
- ・地域主体の交通支援

それぞれの施策を展開していくうえで必要な考え方を整理し、地域の実情に応じた運行形態の具体的な計画内容について協議

●施策展開の必要性

路線バスの利用促進

路線バスサービスの継続的な維持・確保に向けて、利用者の増加に資する「路線バスの利用促進」が必要

高齢者の利用促進

高齢化の更なる進展に向けて、高齢者が快適に外出できる環境を整備し、一層の「高齢者の利用促進」を図ることが必要

公共交通空白地域の改善

公共交通を利用できる環境を目指して、「公共交通空白地域の改善」が必要

地域主体の交通支援

地域によって異なる多様なニーズへの対応に向けて、地域発意での利便性向上が実現できる制度（枠組み）が必要

●地域内公共交通の施策展開の進め方

①市内人口の約95%が公共交通を利用できる状況にあり、その公共交通網の維持・確保に努める。

- そのために、既存公共交通における利用促進を行い、活性化を図る。
- 特に、今後、公共交通の主要な利用者となる高齢者が、より利用しやすい環境を整備し、一層の利用促進を図る。

②公共交通を利用できない公共交通空白地域において、日常生活を支える移動環境の確保を検討する。

③多様化する地域ニーズに対応するため、地域主体の交通支援策を設置する。

●公共交通会議で検討していく施策

おでかけ応援バスの改変

コミュニティバスの見直し

地域主体の交通支援策の創設

